会計	繰越	検算	転記	○	○
レ	レ	一	木	○	

（その１）

収支報告書

平成28年分
（　、　開催分）

（ふりがな）　やまなしふぉーらむ

1 政治団体の名称　山梨フォーラム

2 主たる事務所の所在地　山梨県甲府市中央1丁目1-11-2F

3 代表者の氏名　赤池　誠章

4 会計責任者の氏名　赤池　修

事務担当者の氏名

中島　、　朱美

（電話）　03-6550-0524

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☑ ２以上の都道府県の区域等
- ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☑ 有
- ☐ 無

公職の種類（現職・候補者の別）　参議院議員（現職）

資金管理団体の届出をした者の氏名　赤池　誠章

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　赤池　誠章

公職の種類（現職・候補者の別）　参議院議員（現職）

公職の候補者の氏名（２人目）

公職の種類（現職・候補者の別）

公職の候補者の氏名（３人目）

公職の種類（現職・候補者の別）

2013

資金管理団体の指定の期間

から

まで

（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から

まで

（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

受付
29.6.06
収支公開室
第　号

山梨県選挙管理委員会
入
第　号
件
29年5月29日

105830

(その2)

収支の状況

1　収支の総括表

収入総額	13,633,057
(前年からの繰越額)	9,096,987
(本年の収入額)	4,536,070
支出総額	2,894,743
翌年への繰越額	10,738,314

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	0
員数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,000,000	
小計　(ア) + (イ) + (ウ)	1,000,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　(ア + イ)	1,000,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
山梨経営フォーラム（1月例会）	360,000	H28.2.1 山梨県甲府市 甲府富士屋ホテル（政治資金パーティー）
山梨経営フォーラム（2月例会）	245,000	H28.2.29 山梨県甲府市 甲府富士屋ホテル（政治資金パーティー）
山梨経営フォーラム（3月例会）	445,000	H28.3.21 山梨県甲府市 セレオ甲府 サロンドエクラン（政治資金パーティー）
山梨経営フォーラム（4月例会）	225,000	H28.4.25 山梨県甲府市 甲府富士屋ホテル（政治資金パーティー）
山梨経営フォーラム（5月例会）	170,000	H28.5.16 山梨県甲府市 甲府富士屋ホテル（政治資金パーティー）
山梨経営フォーラム（6月例会）	295,000	H28.6.20 山梨県甲府市 ベルクラシック甲府（政治資金パーティー）
山梨経営フォーラム（7月例会）	565,000	H28.7.25 山梨県甲府市 甲府富士屋ホテル（政治資金パーティー）
山梨経営フォーラム（8月例会）	380,000	H28.8.22 山梨県甲府市 甲府富士屋ホテル（政治資金パーティー）
山梨経営フォーラム（9月例会）	170,000	H28.9.20 山梨県甲府市 甲府富士屋ホテル（政治資金パーティー）
山梨経営フォーラム（10月例会）	385,000	H28.10.17 山梨県甲府市 甲府富士屋ホテル（政治資金パーティー）
山梨経営フォーラム（11月例会）	140,000	H28.11.14 山梨県甲府市 甲府富士屋ホテル（政治資金パーティー）
山梨経営フォーラム（12月例会）	155,000	H28.12.19 山梨県甲府市 甲府富士屋ホテル（政治資金パーティー）
この頁の小計	3,535,000	
合計	3,535,000	

(その6)

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	1,070	
合　　計	1,070	

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
清和政策研究会	500,000	H28/6/1	東京都千代田区平河町2-7-1 塩崎ビル6階	畠山 三男	
清和政策研究会	500,000	H28/12/7	東京都千代田区平河町2-7-1 塩崎ビル6階	畠山 三男	
この頁の小計	1,000,000				
その他の寄附	0				
合計	1,000,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	417,931	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	190,142	0	
(4) 事務所費	930,842	0	
小計	1,538,915	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	407,420	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	933,408	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	933,408	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	5,000	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	10,000	0	
小計	1,355,828	0	
合計	2,894,743		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
コピー機カウンター料	23,613	H28/5/6	富士ゼロックス東京 株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
コピー機カウンター料	11,382	H28/6/6	富士ゼロックス東京 株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
事務用消耗品等代 （アスクル5月分）	11,531	H28/6/9	麻布食品 株式会社	東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル	
コピー機カウンター料	17,367	H28/7/6	富士ゼロックス東京 株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
コピー機カウンター料	21,345	H28/8/8	富士ゼロックス東京 株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	

この頁の小計	85,238
その他の支出	104,904
合計	190,142

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
携帯代（H27.12月分）	13,639	H28/1/6	ソフトバンクモバイル株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	
コピー機リース代（1月分）	25,095	H28/1/7	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
貸衣裳代	26,000	H28/1/13	株式会社 レンリー	京都府京都市右京区嵯峨松本町8-6	
携帯代（1月分）	34,103	H28/1/15	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
コピー機リース代（2月分）	25,095	H28/2/8	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
携帯代（2月分）	30,898	H28/2/19	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
レタックス代（1月分）	10,064	H28/2/29	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
コピー機リース代（3月分）	25,095	H28/3/7	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
携帯代（3月分）	30,501	H28/3/28	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
レタックス代（2月分）	10,064	H28/3/28	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
コピー機リース代（4月分）	25,095	H28/4/7	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
レタックス代（3月分）	13,752	H28/4/12	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
携帯代（4月分）	29,857	H28/4/28	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
コピー機リース代（5月分）	25,095	H28/5/9	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
携帯代（5月分）	30,736	H28/5/16	NTTファイナンス株式会社	東京都港区芝浦1-2-1	
この頁の小計	355,089				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
秘書会年会費	24,000	H28/5/20	清和政策研究会秘書会	東京都千代田区平河町2-7-1 塩崎ビル3F	
政治資金監査報酬	25,000	H28/5/31	TFS国際税理士法人	東京都新宿区四谷3-11 山一ビル5F	
コピー機リース代（6月分）	25,095	H28/6/7	日立キャピタルNBL 株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
コピー機リース代（7月分）	25,095	H28/7/7	日立キャピタルNBL 株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
コピー機リース代（8月分）	25,095	H28/8/8	日立キャピタルNBL 株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
事務所車両 メンテナンス代	25,971	H28/9/5	東京トヨペット 株式会社 虎ノ門店	東京都港区虎ノ門1-2-13	
コピー機リース代（9月分）	25,095	H28/9/7	日立キャピタルNBL 株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
コピー機リース代（10月分）	25,095	H28/10/7	日立キャピタルNBL 株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
レタックス代（9月分）	10,064	H28/10/26	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
コピー機リース代（11月分）	25,095	H28/11/7	日立キャピタルNBL 株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
事務所車両 メンテナンス代	45,673	H28/11/26	東京トヨペット 株式会社 虎ノ門店	東京都港区虎ノ門1-2-13	
コピー機リース代（12月分）	25,095	H28/12/7	日立キャピタルNBL 株式会社	東京都港区西新橋1-3-1 西新橋スクエア	
レタックス代（11月分）	18,944	H28/12/21	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
この頁の小計	325,317				
その他の支出	250,436				
合計	930,842				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				組織対策費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
データベース利用料	71,280	H28/10/25	ミツイワ株式会社	東京都渋谷区渋谷3-15-6	
この頁の小計	71,280				
その他の支出	35,000				
合計	106,280				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				渉外費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	233,878				
合計	233,878				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				交際費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	40,000				
合計	40,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				旅費交通費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
宿泊代	12,462	H28/2/22	ホテル一畑	島根県松江市千鳥町30	
乗車券代	11,340	H28/11/8	JTB首都圏 国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1 参議院別館2F	
この頁の小計	23,802				
その他の支出	3,460				
合計	27,262				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
				山梨経営フォーラム H27年12月例会	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会議費	58,320	H28/1/26	甲府富士屋ホテル	山梨県甲府市湯村3-2-30	
この頁の小計	58,320				
その他の支出	810				
合計	59,130				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 山梨経営フォーラム 1月例会	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会議費	81,216	H28/2/25	甲府富士屋ホテル	山梨県甲府市湯村3-2-30	
この頁の小計	81,216				
その他の支出	3,510				
合計	84,726				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
				山梨経営フォーラム 2月例会	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会議費	62,640	H28/3/25	甲府富士屋ホテル	山梨県甲府市湯村3-2-30	
この頁の小計	62,640				
その他の支出	3,510				
合計	66,150				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 山梨経営フォーラム 3月例会	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会議費	57,498	H28/3/21	株式会社 天味工房企画	山梨県甲府市屋形2-2-22	
この頁の小計	57,498				
その他の支出	3,510				
合計	61,008				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
				山梨経営フォーラム 4月例会	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会議費	66,960	H28/5/31	甲府富士屋ホテル	山梨県甲府市湯村3-2-30	
この頁の小計	66,960				
その他の支出	3,510				
合計	70,470				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
				山梨経営フォーラム 5月例会	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会議費	76,680	H28/6/30	甲府富士屋ホテル	山梨県甲府市湯村3-2-30	
この頁の小計	76,680				
その他の支出	3,510				
合計	80,190				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
				山梨経営フォーラム 6月例会	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会議費	84,000	H28/7/19	ベルクラシック甲府	山梨県甲府市丸の内1-1-17	
この頁の小計	84,000				
その他の支出	3,510				
合計	87,510				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
				山梨経営フォーラム 7月例会	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会議費	66,960	H28/8/25	甲府富士屋ホテル	山梨県甲府市湯村3-2-30	
この頁の小計	66,960				
その他の支出	3,510				
合計	70,470				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
				山梨経営フォーラム 8月例会	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会議費	64,800	H28/9/26	甲府富士屋ホテル	山梨県甲府市湯村3-2-30	
この頁の小計	64,800				
その他の支出	3,510				
合計	68,310				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
				山梨経営フォーラム 9月例会	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会議費	68,040	H28/10/25	甲府富士屋ホテル	山梨県甲府市湯村3-2-30	
この頁の小計	68,040				
その他の支出	3,510				
合計	71,550				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 山梨経営フォーラム 10月例会	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会議費	78,840	H28/11/25	甲府富士屋ホテル	山梨県甲府市湯村3-2-30	
この頁の小計	78,840				
その他の支出	3,510				
合計	82,350				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費	
				山梨経営フォーラム 11月例会	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会議費	58,968	H28/12/27	甲府富士屋ホテル	山梨県甲府市湯村3-2-30	
この頁の小計	58,968				
その他の支出	3,510				
合計	62,478				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 山梨経営フォーラム 12月例会	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会議費	65,556	H28/12/27	甲府富士屋ホテル	山梨県甲府市湯村3-2-30	
この頁の小計	65,556				
その他の支出	3,510				
合計	69,066				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
				資料費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	5,000				
合計	5,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
				パスモチャージ費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	10,000				
合計	10,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☑	□	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その18)

2　資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分	エ　取得の価額が100万円を超える動産
摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
事務所用自動車	2,737,299	H25/9/30	1台

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年　5月　29日

政治団体の名称　山梨フォーラム

会計責任者の氏名　赤池　　修　　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成29年5月29日

山梨フォーラム
代表　赤池　誠章　殿

登録政治資金監査人　山崎　泰
登　録　番　号　第　３０２０　号
研修修了年月日　平成21年10月16日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、山梨フォーラムの平成28年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、山梨フォーラムの主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

山梨フォーラムと私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、山梨フォーラムと政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上